

平成 21 年度主要な政策に係るモニタリング調書

政策所管（政策評価担当）部局課室名 総合通信基盤局課 電波利用料企画室

評 価 年 月 平成 21 年 7 月

1 政策等

〔政策名〕

政策 14 電波利用料財源電波監視等の実施

〔政策の基本目標〕

電波の適正な利用を確保することを目的に、電波利用料収入を財源とした各種施策・事務事業の確実な実施を推進する。

〔次回評価実施予定年度〕

平成 23 年度

2 指標等の進捗状況

「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	18 年度	19 年度	20 年度
無線局数の推移	電波利用の拡大に伴い、周波数が逼迫している中においても、無線局数が増加しているか。	102,803,000 局	108,036,000 局	112,018,000 局
新たな無線システムの導入状況	電波利用が拡大する中、既存の無線局の安定的な利用を確保した上で、新たな無線システムが導入されているか。	8 件	9 件	8 件
重要無線通信妨害への対応状況	電気通信事業用等の国民生活に不可欠な重要無線通信に対して、不法無線局等による混信妨害が発生した場合には、これを迅速に排除するため措置を講じているか。	措置率 87% 〔申告数 684 件 措置数 598 件〕	措置率 97% 〔申告数 512 件 措置数 498 件〕	調査中
		措置数は申告のうち当該年度中に措置した数		

指標等	分析の視点	18年度	19年度	20年度	
不法・違法無線局への対応状況	電波利用環境の維持に向けて、免許を取得せずに開設、運用している不法無線局等に対して、必要な措置を講じているか。	告発・指導等 4,301件	告発・指導等 4,135件	調査中	
電波利用環境保護のための周知・啓発活動	不法無線局開設などの電波利用のルールに違反する行為の未然防止を図るため、どのような取り組みを実施しているのか。	<p>・毎年6月1日から10日までの間を「電波利用保護旬間」に設定し、日刊紙・業界紙・テレビ・ラジオ等の各種メディアを活用し、電波利用ルールの周知・啓発を行った。</p> <p>・適法な（技術基準に適合した）無線機を取り扱うよう、ホームセンター・ディスカウントショップなどの販売店へ要請を行った。</p>			
無線局の免許申請、再免許申請のオンライン利用状況	電子申請による無線局の免許申請、再免許申請が増加しているか。	免許	29.2%	33.3%	42.5%
		再免許	8.3%	19.7%	27.7%
電波資源拡大のための研究開発の実施状況	極めて稠密（ちゆうみつ）に利用されている周波数帯域の周波数逼迫状況を緩和し、新たな周波数需要に的確に対応するために実施しているか。	21件	30件	33件	
周波数逼迫対策技術試験事務の実施状況	周波数の逼迫により生じる混信・輻輳（ふくそう）を解消又は軽減するため、電波を有効に利用できる実現性の高い技術について技術的検討を行い、その技術の早期導入を図ることを目的とした技術試験事務を実施しているか。	18件	19件	18件	

指標等	分析の視点	18年度	19年度	20年度
無線システム 普及支援事業 実施状況	携帯電話等は国民生活に不可欠なサービスとなりつつあるが、地理的な条件や事業採算上の問題により利用することが困難な地域があり、それらの地域において携帯電話等を利用可能とし、普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保しているか。	98箇所	138箇所	161箇所

3 その他特記事項

特になし